

長岡市ふるさと体験農業センター  
次世代園芸システム構築・導入業務委託  
仕様書

新潟県長岡市農林水産部農水産政策課

令和4年8月

## 目次

1	調達件名	P 1
2	概要	P 1
3	契約期間	P 1
4	業務の内容	P 1
5	業務のスケジュール	P 1
6	業務の実施場所	P 1
7	次世代園芸システムに求める要件	P 1
8	本案件の契約に含む費用について	P 2
9	本案件の契約に含まない費用について	P 3
10	納品物（成果品）	P 3

## 1 調達件名

長岡市ふるさと体験農業センター次世代園芸システム導入業務

## 2 概要

長岡市（以下、「本市」という。）では、ふるさと体験農業センター内にスマート農業の研修及び体験をすることができる環境を整備し、農業関係者や農業に関心のある市民、学生など幅広い層から利用してもらうことで、農業のスマート化の推進とデジタルを駆使する担い手農家の獲得・育成を目指している。

その一環として、既存の体験温室内に ICT 等のデジタル技術を活用した「次世代園芸システム」の導入を検討しており、その手法について、本プロポーザルにより各事業者から提示された提案をもとに実現を図る。

## 3 契約期間

契約締結日から令和5年3月10日まで

## 4 業務の内容

- (1) 次世代園芸システムの構築及び体験温室内への導入
- (2) 運用、操作マニュアルの作成
- (3) 運用、操作についての研修の実施

## 5 業務のスケジュール

令和4年	9月下旬	業者決定
	10月上旬	次世代園芸システム仕様確定、着工開始
令和5年	1月下旬	運用、操作研修の実施・仮稼働
	2月中旬	定植、本稼働

## 6 業務の実施場所

長岡市ふるさと体験農業センター 体験温室A棟 内

※ 施設の概要については別添資料のとおり

## 7 次世代園芸システムに求める要件

### (1) 前提条件

- ・ 体験温室A棟の既存機能（自動巻き上げカーテン、天窗等）及び既存設備（電源及び上水道等）以外の設備は今回の業務により新たに調達すること。

- ・ システムの導入は、業務実施場所である「体験温室A棟」内で完結させることを条件とし、建物の新築や改築、既存施設への増築は認めない。ただし、加温機等のシステム稼働に必要となる室外機や簡易的な燃料保管庫の設置についてはこの限りではない。
- (2) 栽培設備
- ・ 空調機器（冷暖房対応）及び光合成促進機（炭酸ガス発生機）を必ずシステムに組み込むこと。
  - ・ 空調機器、光合成促進機は、ガスを主燃料として稼働する仕様とすること。（稼働補助動力として電気の使用は認める）
  - ・ 専門知識を持たない者でも容易に栽培ができる仕組みにすること
  - ・ 養液栽培（固定培地耕、水耕の別は問わない）であること
- (3) 栽培品目
- ・ 通年（定植～着果期間は除く）収穫ができる品目であること。
  - ・ 付加価値の高い農産物であること。
  - ・ 長岡でも栽培可能な品目であること。
- (4) 栽培環境制御
- ・ 温室内の環境（温度、湿度、二酸化炭素濃度等）データをリアルタイムにweb上でモニタリングすることができること。
  - ・ web上で温室内の空調機器、光合成促進機、自動窓等を操作することで、温室内の環境を遠隔制御できること。
- (5) 環境性能
- ・ 石油燃料を使用して同スペックの栽培施設を稼働する場合よりも二酸化炭素の排出量が低くなるようなシステムにすること。
  - ・ 二酸化炭素以外にも環境汚染物質の低減や水や肥料の節減につながるようなお好ましい。
- (6) 運用、栽培マニュアル及び研修
- ・ 施設管理者、市職員、農業者のいずれもがシステムの運用及び栽培手法を理解することができるマニュアル、研修内容とすること

## 8 本案件の契約に含む費用について

本契約には以下の費用を含むものとする。

- (1) 次世代園芸システムの構築（機器や品目の選定、エネルギー計算、栽培計画立案等）に関する費用
- (2) 物品（次世代園芸システム構築に必要なハード機器、ソフト機器等の等）調達に関する費用
- (3) 初回の作付けに必要な消耗品（種苗、液肥、固定資材等）調達に関する

る費用

- (4) 調達した機器及びシステムの導入作業（施工、定植）に関する費用
- (5) 運用、操作マニュアルの作成に関する費用
- (6) 運用、操作研修に関する費用
- (7) 令和5年3月31日までの燃料（ガス）費用
- (8) 令和5年3月31日までのサービス（モニタリング等）利用料
- (9) 打合せ等に必要な交通費、宿泊費等
- (10) 上記のほか、システムを構築し安定稼働させるために必要となる作業及びその関連費用

## 9 本案件の契約に含まない費用について

本契約には以下の費用は含まないものとする。これ以外の費目の取扱いについては、契約締結時に、双方協議により決定する。

- (1) 既存温室の瑕疵に係る修繕費用
- (2) 導入した次世代園芸システムの稼働に必要な光熱水費（ただし、都市ガス供給エリア外のためガス費用は除く）
- (3) モニタリング及び遠隔制御を行う PC 端末の調達費用
- (4) インターネット回線利用料

## 10 納品物（成果品）

以下のとおり納めること。書類の提出の場合は、紙に出力したもの及びデータファイルを格納した電子媒体（DVD-R など）を各2部用意すること。

なお、電子媒体の提出にあたってはウイルスチェックを行い、そのバージョンを明記すること。

提出時期	納品物
契約締結後 (着工前)	事業計画書及び次世代園芸システム設計書
都度	打合せ議事録
業務完了時	次世代園芸システム 一式
	次世代兼芸システム研修資料
	次世代園芸システム運用・操作マニュアル
	業務実績報告書